

～天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位に伴う
10連休の対応についてお知らせします～

周知方法：4月広報、ホームページ等（ただし、保育園・放課後児童クを除く。）

医療

市民病院では、5月2日（木）のみ全ての診療科において通常の外来診療を行い、救急対応については、毎日対応することとします。

市内医療機関では、射水市医師会が定めた休日当番医にて対応します。

休日窓口

4月28日（日）8時30分～12時30分まで、休日窓口を開設し、住民票等の交付を行います。※ 5月5日（祝・日）は、開設しません。

コンビニ交付

連休中はコンビニ交付での対応は可能ですが、4月29日（月）から5月2日（木）までの4日間は、新元号に対応するシステム改修作業のため、対応できません。

各種戸籍届出

本庁舎の休日・夜間通用口（宿日直窓口）で出生、婚姻届等をお預かりし、対応します。

ごみ収集

燃えるごみは、通常どおり収集します。

（広報いみず3月と同時に配布するごみ収集カレンダーでお知らせ）

保育の確保

市内保育園のうち、公立保育園（13園）は、保護者の就労等により、保育が必要な場合に限って、希望等があれば、4月30日（火）から5月2日（木）の3日間、4箇所の特設保育園において対応することとします。

また、民間保育園等（15園）では、休日保育を実施している園において、保護者の希望等により対応する予定です。

放課後児童クラブ

利用ニーズを確認し、4月27日は11学級が、5月2日は1学級が開級します。